

アセットオーナー・プリンシプルの受け入れについて

朝日生命保険相互会社（社長：石島健一郎、以下「当社」）は、2024年8月28日に内閣官房が策定・公表したアセットオーナー（資産保有者としての機関投資家）の運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則である「アセットオーナー・プリンシプル」のすべての原則に賛同し、これを受け入れることを表明します。

当社は、お客様の最善の利益を追求し、その資産を運用する責任を果たすべく、以下の取り組みを行ってまいります。

原則1 アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

当社は、お客様に保険金・給付金を確実にお支払いするため、適切なリスク管理を行い、安定的な資産運用収益の確保に努めています。これを実現するため、生命保険契約の負債特性を踏まえたALM（※）の考え方にに基づき資産ポートフォリオを構築し、安全性と有利性を求めるとともに、社会性・公共性にも十分配慮した資産運用に取り組んでいます。その上で、適切な意思決定プロセスを経て、経済・金融環境見通しを踏まえた運用目標・運用方針を毎年策定し、状況の変化に応じ適宜見直しを実施しています。

※ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）：資産と負債を総合的に把握し管理する手法。

原則2 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

当社は、運用目標・運用方針を実現するため、専門人材育成プログラムの設置、外部の運用機関へのトレーニー派遣、人事ローテーションなどを通じて必要な人材の確保・育成を行うほか、それらの人材が効率的に機能できる体制の構築に取り組んでいます。また、外部の知見を活用することが必要な専門性の高い投資分野については、運用の外部委託を活用しています。

原則3 アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

当社は、ALM の考え方や経済・金融環境見通し等に基づき、中長期的に目指す資産ポートフォリオを定め、幅広い資産への分散投資を実施しています。また、資産運用部門とは独立したリスク管理部門により、VaR (※) の算出やストレステストの実施などを通じ、適切なリスク管理を実施しています。外部への運用委託を行う際には、過去の運用実績に加え、投資哲学や運用方針、リスク管理体制、運用報酬の水準等を総合的に勘案した上で委託先を選定し、委託後も定期的なモニタリングを行っています。

※VaR (バリュー・アット・リスク) : 一定期間に一定確率で起こる予想最大損失額。

原則4 アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

当社は、統合報告書、サステナビリティレポート、責任投資活動報告（「責任投資の活動状況について」）などを通じて、当社の運用状況や責任投資の取組みについての情報提供を行っています。

原則5 アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

当社は、日本版スチュワードシップ・コードを受け入れ、「スチュワードシップ責任を果たすための基本方針」を策定・公表し、スチュワードシップ活動に取り組んでいます。

また、国連責任投資原則 (PRI) に署名し、ESG 課題を考慮した投融資の基本方針（「ESG 投融資の基本方針」）に基づき、すべての資産の運用プロセスで ESG 課題を考慮するとともに、社会課題の解決に向けた ESG 投融資を推進しています。

[\(リンク\) 責任投資への取組み](#)

以上